

第36号議案

平成22年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成22年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,843,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成22年2月23日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		1,640,756
	01 後期高齢者医療保険料	1,640,756
02 使用料及び手数料		154
	01 手数料	154
03 繰入金		190,866
	01 一般会計繰入金	190,866
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		11,223
	01 延滞金, 加算金及び過料	392
	02 償還金及び還付加算金	3,001
	03 貸付金元利収入	50
	04 雑入	7,780
歳 入 合 計		1,843,000

歳 出 款	項	金 額
01 総務費		33,849
	01 総務管理費	33,200
	02 徴收費	649
後期高齢者医療広域連合納 02 付金		1,805,150
	後期高齢者医療広域連合納 01 付金	1,805,150
03 諸支出金		3,001
	01 償還金及び還付加算金	3,001
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,843,000